

第22回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

平成29年9月21日（木） 14時～15時30分

2 場 所

尼崎市保健所精神保健相談室

3 出席者

(1) 委 員 9名（敬称略）

植村興、横田敏治、三田一三、瀬戸口敬幸、小林俊明、鍵谷美鈴、釜野美樹、増尾千恵、檜垣龍樹

(2) 事務局 3名

西村生活衛生課長、大平動物愛護センター所長、林生活衛生課動物愛護担当係長

4 議事の概要

(1) 尼崎市動物愛護管理推進協議会委員委嘱式について

尼崎市檜垣保健部長から挨拶があった後、各委員に委嘱状が交付された。
各委員から自己紹介があった。

(2) 会長の選出について

事務局から会長の選出について委員に諮ったところ、立候補はなかった。推薦で三田委員が会長に選出された。会長代理は植村委員が会長により指名され、委員全員の賛同を得た。

(3) 協議会の趣旨説明について

事務局から資料3に基づいて協議会の趣旨説明が行なわれた。

<意見>

- ・ ホームページに掲載するのが3ヶ月以上なのはなぜか？
- ・ 離乳前の子猫は収容数が多すぎるために掲載していない。今後、収容数が減少した場合には掲載することができるのではないかと考えている。
- ・ 野良猫不妊手術助成金の地域の代表とは誰になるのか？
- ・ 町会長に同意書をもらうことが多い。ボランティアがその地域で活動することを知ってもらうために同意書をもらっている。
- ・ 野良猫の管理をするということなのか？
- ・ TNR活動とそれから一步進んだ地域猫活動がある。市内では地域猫活動として取り組んでいる地域も一部あるがTNR活動しかできていない地域が多い。

- ・講習会を受講しないと犬、猫を飼うことができないとの条例を作れば野良犬、猫はいなくなるのではないか？

(4) 協議会の運営について

ア 傍聴の取り扱いについて

事務局から資料5に基づく説明があり、協議の後、原案どおり取り扱うこととなった。

イ 会議資料及び議事要旨の公開について

事務局から資料6に基づく説明があった。

議事要旨の公開については、内容を会長に確認した後、ホームページに掲載することとなった。

(5) 尼崎市における動物愛護管理業務の現状について

事務局から資料7に基づく説明が行われた後、意見交換が行われた。

<意見>

- ・基金の使途について協議会でも意見を伝えられるのか？
- ・協議会でいただいた意見は検討し、取り入れられるものは予算に反映させていきたい。
- ・基金の使途の意見交換の場として、作業部会を作ってはどうか？
- ・今回の協議会で意見を出すというのではなく、事前に基金の使い道を委員に示してもらい検討すべきではないか。パソコン購入や、犬の啓発グッズ（スコップ型ふん処理）等は必要なかったのではないか。
- ・パソコン、プリンターはボランティアが使用する犬の譲渡用のポスターをセンターで作成するために用意したものである。春の狂犬病集合注射会場でのデータ管理にも利用している。
- ・基金の使途予定を事前に示してもらえれば、委員がその可否を判断できる。
- ・作った物（パンフレット等）をどのような場で活用しているのかを教えてほしい。
- ・行政の印刷は白黒がほとんどだと思う。PRにはカラーが必要であり、カラー印刷ができるプリンターは十分その役割を果たしているのではないか。
- ・基金が先細りすることなく、続いていくことが大切である。
- ・一時期減少した年度があるが、近年は一定している。尼崎市のふるさと納税のひとつに入っていることと、最近インターネットからでも申し込みができるようになったことなどからある程度安定している。
- ・平成29年度は平成28年度をベースに考えているが、他に意見があればいただきたい。
- ・オフィシャルサポーター制度の創設を以前から言っているが、ボランティアが取り組む愛護基金のPRの意味からも、個人が取り組むよりも効果があると思う。

再度考えてほしい。

- 収容動物の治療に基金を利用できないのか。
- 症状により治療費がどれくらいかかるかわからない。検討しているが、助成額に上限を設ける必要があるかもしれない。実現には至っていない。
- 基金で購入したもの（超音波装置、多段ケージ等）がどのようなものかわからないので写真等で示してほしい。ホームページ上に載せてはどうか。
- 学校飼育動物の件で動物を飼育している学校でもパンフレットを配布してはどうか。
- 多頭飼育の場合などで、未然に防ぐものとして不妊手術費用の助成を基金として考えられないか？
- 多頭飼育の不妊手術費用の助成に関しては検討中である。

以 上